

第 1 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 1 月 1 7 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 者	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、竹中憲之、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委員外議員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協議事項

1、議会運営及び議長諮問事項について

協議内容及び決定事項

1) 平成26年第1回臨時議会の運営について

会期を1月20日の1日間とする。議案は財産の取得に関する2件で、委員会付託とはせず、質疑後に本会議採決とする。

2) 議長諮問事項について

①長期欠席議員の取り扱い

議員が長期欠席となった場合、支給される議員報酬及び期末手当を見直す特例は『新規条例』として設定し、適応範囲は『長期欠席』のみとする。

②議案の賛否（可否）公表

公表手法は、全会一致議案は「全会一致」と明示し、可否が分かれた議案については、会派名、議員名の下に「可」の場合は○、「否」の場合は×、「欠席」の場合は欠、「退席」の場合は退と表示する。

なお、意見書については現行の各派幹事長会議で全会一致を原則としての上程手法か、本会議議論かを含め次回まで会派内協議を要請する。

③議員定数及び報酬のあり方

次回委員会まで、まず常設委員会のあり方に関して各会派内協議を要請。文書で事務局提出を求めた。

④一般質問等の聞取り

委員から、一般質問等を通告した際、行われる聞取りの日程調整にかかわり、現行の議会事務局業務としての実施見直し協議が求められたため、各会派に持ち帰り協議として要請した。

第 2 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 2 月 1 7 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、竹中憲之、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協 議 事 項

1、議 会 運 営 及 び 議 長 諮 問 事 項 に つ い て

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

1) 長 期 欠 席 議 員 の 取 り 扱 い

前回の委員会で『新規条例』『適応範囲は長期欠席』のみとすることで確認したため、正副議長、正副委員長、事務局で文言整理を行い、成文化した「名寄市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」案を事前に各委員に配布し、検討を求めた結果、一部を修正して合意に達したため、第 1 回定例会終了後に予定する市民との意見交換会（仮称）で市民に説明し、可能であれば第 2 回定例会に上程することとした。

2) 意 見 書 の 取 り 扱 い

各会派に「事前協議後に文書による考え方の提出」を求めたが、取り扱い手法に差異があったため、改めて類似都市、近隣都市の状況を調査し、協議することとした。

3) 常 任 委 員 会 の あ り 方 (委 員 数)

各会派に「事前協議後に文書による考え方の提出」を求め、これに基づく協議を行った結果、地方自治法の改正で 1 議員 1 委員会所属が、1 議員複数委員会所属が可能とはなったが、委員会を 2 委員会とした場合①委員会の表決結果が本会議においても同じ結果になることが懸念される②現行の 3 委員会では、委員会議論を参考にした本会議議論を行うことができ、市民にもわかりやすい議論経過及び結果となる—等の意見に代表されるように、『現行の 3 常任委員会制が適正』で一致した。

4) 一 般 質 問 の あ り 方 (聞 取 り の 日 程 調 整 に か か わ っ て)

現行、一般質問を通告後に事務局が 2 日間の予定の聞取り日程調整を行っているが、日程を 2 日間にこだわらないことで一致した。2 日間に聞取りが可能な質問者は調整に応じるが、2 日間以外の場合は質問者と理事者側の協議に委ねることとした。

5) 次回委員会は 24 日に開催するが、同委員会では第 1 回定例会の議会運営について協議したあと、『議員定数及び報酬のあり方』について協議に入るため、各会派は事前に協議し、次回統一選挙時の定数及び報酬の考え方を提示するように求めた。

報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖

第 3 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告 そ の 1

年 月 日	平成26年2月24日	会 場	第1委員会室	案 件	議会運営について	
出席委員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、竹中憲之、山田典幸、大石健二、奥村英俊					
委員外議員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄、川口京二					
欠席委員	駒津喜一					
<p>協議事項 議会運営及び議長諮問事項について</p> <p>協議内容及び決定事項</p> <p>1、議会運営について</p> <p>1) 平成26年第1回定例会について</p> <p>①会期は平成26年2月26日から3月17日までの20日間とする</p> <p>②日程は、26日の開会後に会期の決定、行政報告、議案及び報告等の審議を行い、終了後に予算審査特別委員会を開催して正副委員長の互選を行う。一般質問の通告締切は28日午前10時。3月4日本会議を開き、一般質問は10、11の2日間。平成26年度予算審査特別委員会は12、13、14、17の4日間。同特別委員会終了後に本会議を開催する。</p> <p>③議案は、上程議案40件、報告3件、諮問1件。このうち、議案第14号「名寄市公設地方卸売市場条例の廃止について」は3月3日までの期限付で経済建設常任委員会に付託。議案第30号以下、新年度予算にかかわる議案は平成26年度予算審査特別委員会に付託する。</p> <p>④3月4日の本会議では、経済建設常任委員会委員長審査報告を得て、同議案の採決を行う。その後、追加議案の提出が予想され、その場合は議運を開催して取り扱いを協議する。</p> <p>⑤代表質問及び一般質問に関しては、先例申し合わせ事項に従い、市政及び教育行政執行方針が報告されない議会は代表質問を行わないことで確認がされている。今定例会は任期満了に伴う市長選挙前であり、両執行方針が示されないため、代表質問は行わない。一方、一般質問の登壇予定者が8人であるため、3月10日及び11日には4人ずつ登壇する。</p> <p>⑥予算審査特別委員会の設置について</p> <p>日程は上記の通り。各派幹事長調整により委員長に駒津喜一委員、副委員長に川村幸栄委員が決定した。また、総括質疑は、市民連合・凜風会、市政クラブ（各1時間）、新緑風会（30分）の順に行う。質問者は佐藤靖委員（市民連合・凜風会）、東千春委員（市政クラブ）、大石健二委員（新緑風会）と決定した。</p>						
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖</td> </tr> </table>						報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖
報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖						

第 3 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告 そ の 2

年 月 日	平成 2 6 年 2 月 2 4 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、竹中憲之 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄、川口京二				
欠 席 委 員	駒津喜一				

協議事項

議会運営及び議長諮問事項について

協議内容及び決定事項

⑦新日本婦人の会名寄支部（代表者・大本千栄子）から2月17日に黒井徹議長に提出された「国へ『TPP交渉からの撤退を求める意見書』提出の請願」については、本来であれば所管の経済建設常任委員会に付し審査を行うところであるが、過去、名寄市議会においてTPPには反対の意思を明確にし意見書の提出及び議長発言を行ってきたことから、議長判断により議運においての協議が求められたため、採択を前提にしながら各派に文言整理を求め、3月14日の委員会で調整し、対応することとした。

2) 議長諮問事項について

①前回委員会で協議した意見書の取り扱いについては、名寄市議会の現状及び近隣5市議会の状況を一覧表にまとめて提示し、各会派において検討を求めた。なお、今定例会では従来通りの取り扱いが確認されているため、会派内において慎重な協議を要請した。

②議員定数及び報酬のあり方について

前回の委員会で各会派内での協議を要請。それぞれの考え方について報告を求めた。その結果、1会派が4月執行の補欠選挙の動向もあり、具体的な数字の提示はなかったが、現行20の定数に対し、18、19、20の3通りの考えが示された。一方報酬については、特別職報酬等審議会に委ねる意見が大勢を占めたものの、1会派からは政務活動費の引き上げ検討を求める声もあった。

同課題については、より慎重な検討、協議が必要であることから、第1回定例会終了後、速やかに協議を行い、遅くとも5月の連休明けには市民説明会の開催、できれば第2回定例会での改正議案提出を目指し、議会側としての方向性を見出すこととなった。

報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖

第 4 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 3 月 4 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、竹中憲之、駒津喜一、山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					
協 議 事 項					
1、議 会 運 営 に つ い て					
協 議 内 容 及 び 決 定 事 項					
(1) 追 加 議 案 に つ い て					
<p>経済建設常任委員会に付託した議案第14号「名寄市公設地方卸売市場条例の廃止について」が、同委員会の審査を経て『原案の通り可決すべきもの』とした委員長報告に続いて、報告通りに議決をした後、加藤剛士市長より3件の追加議案が提出されたのを受け、同議案の取り扱いを協議した。</p> <p>提出された議案は第41号「特別職の職員の給与の支給特例に関する条例の制定について」、第42号「財産の無償貸付けについて」、第43号「平成25年度名寄市一般会計補正予算（第8号）」の3件で、第41号について本会議での即決とし、第42号及び第43号については、3月16日までの期限付きで経済建設常任委員会に付託とした。</p>					
(2) その他					
1) 意見書案の取り扱いについて					
<p>道北なよろ農業協同組合から3月3日付で、T P P 交渉等国際貿易交渉に係る意見書案が提出されたが、開会の3日前までとしている提出期限を超えているため、今定例会での取り扱いは行わないとした。</p>					
2) 予算審査特別委員会の副委員長の取り扱いについて					
<p>同委員会において、副委員長の席を設けず対応することの是非について各派幹事長による協議を要請したが、従来通りとすることで一致した。</p>					
3) 東日本大震災三周年追悼について					
<p>2011年3月11日に発生した東日本大震災の犠牲者を追悼するため、市内において3月11日の震災が発生した時刻・午後2時46分にサイレン鳴らし、名寄市民の総意として黙とうを捧げる取り組みに合わせ、市議会でも一般質問中ではあるが、一時中断をし黙とうを捧げることとした。</p>					
4) このほか、議事進行の取り扱いと議事録精査については今定例会で対応を確認。また、今後の委員会において正誤の範囲の確認を行うこととした。					
<p>さらに、市場条例廃止後も存続させる特別会計の答弁が本会議と委員会で差異がある課題については議事録精査後に対応することなどを確認した。</p>					
報告者					議 会 運 営 委 員 会 委 員 長 佐藤 靖

第 5 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 3 月 1 1 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、竹中憲之、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協 議 事 項

1、議 会 運 営 に つ い て

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

黒井徹議長より、2月26日の本会議「名寄市公設地方卸売市場条例廃止議案」説明後の理事者答弁と、3月4日本会議における竹中憲之経済建設常任委員長の審査報告に対する質疑答弁の相違について調整依頼を受けた。また、2月26日の本会議における議事進行発言に対する取り扱い精査についても調整依頼を受けた。

答弁の相違については、正副委員長で精査を行い、正副議長、竹中委員長、奥村議員と調整を行い、14日の議会運営委員会に対応を報告することとした。

一方、議事進行対応については一部誤解もあって招いた結果であったことを確認した。

報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖

第 6 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 3 月 1 4 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、駒津喜一、山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協議事項

1、議会運営について

協議内容及び決定事項

- 1) 竹中憲之委員より、3月13日付で議会運営委員会委員辞任願いが議長に提出され、名寄市議会委員会条例第13条に基づき議長は同日付で許可をいたしました。後任の委員については会派市民連合・凜風会枠であるため、同会から熊谷吉正議員が報告され、名寄市議会委員会条例第7条に基づき、17日の本会議において議長から指名することとした。
- 2) 議長から指示のあった名寄市公設地方卸売市場条例廃止に伴い、竹中憲之経済建設常任委員長の答弁精査については、竹中委員長の発言が誤解を招きかねない内容であることが判明したため、17日の委員長報告に先立ち、竹中委員長から発言削除を含めた字句整理を求めることで收拾を図ることとした。
- 3) 3月17日の本会議の議事日程及び議案について
議事では、議会運営委員会委員の選任をしたあと、経済建設常任委員会に付託した議案第42号「財産の無償貸付について」及び議案43号「平成25年度名寄市一般会計補正予算（第8号）」の審査報告、予算審査特別委員会付託した議案第30号「平成26年度名寄市一般会計予算」他10議案の審査報告を受ける。次いで追加議案審議、意見書案について審議する。
- 4) 追加議案
議案第44号として「名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について」が提案される。労使合意に基づく提案であること、施行時期が4月1日であることから、委員会付託を省略し、本会議採決とする。

第 7 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 4 月 1 5 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協 議 事 項

1、議 会 運 営 及 び 議 長 諮 問 事 項 に つ い て

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

1) 議 会 運 営 に つ い て

- ①欠員 2 の補欠選挙後、議席移動があることに合わせ、現有前列中央 4 議席を削除して、新たに質問席を常設する一部改修を行った
- ②補欠選挙で当選した塩田議員、高野議員の議席を確定するとともに、現有議員の議席についても一部変更した
- ③新たに 2 議員が加わったことで、常任委員会についても 4 委員の異動を確認した。総務文教常任委員会では、植松委員に代わって高野委員、市民福祉から川口委員が加わり 6 人体制に。市民福祉常任委員会は、川口委員に代わって塩田委員が加わり 6 人体制。経済建設常任委員会は植松委員が加わり 7 人体制となる。

2) 議 長 諮 問 事 項 に つ い て (議 員 定 数)

補欠選挙後初の委員会であることから、改めて各会派に議員定数についての考え方を求めた。その結果、市民連合・凜風会が19人から18人、市政クラブ20人、新緑風会20人、委員外議員会派の公明18人、共産20人、清風クラブ20人となった。

その後、委員間議論を重ねたが意見の一致には至らなかったことから、改めて各会派内の協議を要請。次回までに議会基本条例第17条に基づき、数値を含めて各会派の主張を裏付ける意見の開陳を求めた。

この課題については、議長、議会運営委員長とも議会としての意見統一をもって市民説明会（全議員参加）に臨む意向。

3) 市 民 説 明 会

5月12日午後6時30分・ふうれん地域交流センター。

5月13日午後1時30分・市役所4階大会議室。

5月13日午後6時30分・駅前交流プラザよろーな。

4) 次 回 委 員 会

4 月 2 2 日 午 前 1 0 時 開 催 と し た

第 8 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 4 月 2 2 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 長 諮 問 事 項 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄、塩田昌彦				
欠 席 委 員	駒津喜一				

協 議 事 項

1、議 長 諮 問 事 項 議 員 定 数 に つ い て

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

前回の委員会において、定数議論は市民連合・凜風会、公明の「18人」、市政クラブ、新緑風会、共産党、清風クラブの「20人」に分かれていることから、改めて各会派に検討を要請し、第8回委員会では議会基本条例第17条に基づき、数値検証を含めた検討結果の報告を求めた。

この日の委員会では、委員が所属する市民連合・凜風会、市政クラブ、新緑風会から文書で検討結果の報告が提出されたため、それぞれの代表者から説明を受けるとともに、委員外委員の3会派からも口頭で検討結果の報告を受けた。

引き続き、委員間の理解を深める意味で各検討結果に対する質疑を行ったが、定数の算出基礎として「市の予算及び財政見通し」「常任委員会の所属委員体制」について差異があることから、改めて各会派に再協議を要請。次回委員会で検討結果についての報告を受け、議会運営委員会としての方向性を出すこととした。

なお、次回委員会は5月1日午前10時から開催する。

報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖

第 9 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 5 月 1 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 長 諮 問 事 項 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協 議 事 項

1、議 長 諮 問 事 項 (定 数 問 題) に つ い て

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

1) 定 数 問 題 に つ い て

前回の委員会において、委員が所属する会派の考え方を説明してもらい、明らかになった相違点①予算（財政力）の考え方②常任委員会委員構成の考え方—について、改めて各委員から検討結果の報告を受け、同報告に対する質疑を委員間で行った。しかし、それぞれの意見はかみ合わず、議会基本条例前文にある「合議機関として自由かつ達な討議」に基づき、さらなる議論、討議を促したものの、定数18及び20を主張する双方の溝は埋められない、と委員長判断し、5月12及び13日に予定する市民説明会においては、現状の議論状況について説明することとした。

これは、議会基本条例第17条（議員定数）2項で定める「議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望及び**市民の意見を十分考慮するものとする**」に基づき、市民の皆さんの意見を聴取し、改めて議会運営委員会を開催して、定数の方向性を定め、条例の改正が必要な場合は、当初予定通り第2回定例会（6月開催）で提案を目指すこととした。

2) 次 回 委 員 会 に つ い て

市民説明会での資料、次第を協議するとともに、第2回臨時会が12日に予定されていることから、臨時会の日程、議案協議を含め9日午前10時に開催する。

第 10 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 26 年 5 月 9 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄、高野美枝子				
欠 席 委 員	熊谷吉正				

協 議 事 項

- 1、議会運営について
- 2、議会改革市民説明会について

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

1、議会運営について

- 1) 平成26年第2回臨時会を5月12日に開会する。
- 2) 会期は同日1日とする。
- 3) 同臨時会において、議席の指定及び議席の変更、常任委員会委員の所属の変更及び常任委員会委員の選任を行う。
- 4) 市長改選後、初の議会となることから加藤剛士市長による所信表明を行う。
- 5) 議案は10件。条例の一部改正及び専決処分、一般会計補正予算、副市長選任、教育委員会委員任命、監査委員選任などであることから、委員会付託とはせず本会議において採決とする。

2、議会改革市民説明会について

前日開催された代表者会議において配布した「議会改革市民説明会」資料について各会派内で検討をし、若干の字句整理を行ったあと、全委員の了承を得たため、説明会において配布することとした。

また、当委員会において資料として提出したものについても配布対象と確認した。なお、説明会においては黒井議長が冒頭挨拶と進行役を務め、佐藤議会運営委員長が資料の説明を行う。意見聴取及び質疑後は、佐藤副議長お礼の挨拶を行い閉会とする。

第 1 1 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 5 月 2 2 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 長 諮 問 事 項 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協 議 事 項

1、議 長 諮 問 事 項 に つ い て

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

- 1) 議 長 諮 問 事 項 中、次 期 議 員 定 数 に か か わ り 5 月 12、13 日 に 実 施 し た 「 議 会 改 革 市 民 説 明 会 」 で、参 加 市 民 に 協 力 要 請 し た ア ン ケ ー ト の 集 約 結 果 に つ い て 報 告 し た。
市 民 説 明 会 の 参 加 者 は、3 会 場 で 43 人 だ っ た が、こ の う ち 27 人 か ら 回 答 が 寄 せ ら れ た。各 委 員 に 同 内 容 に つ い て 説 明 す る と と も に、各 会 派 に 持 ち 帰 り、定 数 の あ り 方 に つ い て 再 協 議 を 要 請 し た。
- 2) 以 前 に 協 議 が 整 っ た 「 名 寄 市 議 会 議 員 の 議 員 報 酬 等 の 特 例 に 関 す る 条 例 案 」 に つ い て、そ の 後、法 制 担 当 と 協 議 し た 結 果、現 行 の 「 名 寄 市 議 会 議 員 の 議 員 報 酬 及 び 費 用 弁 償 等 に 関 す る 条 例 」 と の い ず れ に も 期 末 手 当 の 支 給 に 関 す る 条 項 が あ る こ と が 判 明 し た た め、特 例 案 の 第 7 条 (期 末 手 当 の 特 例) の 条 文 に 「 条 例 第 5 条 第 2 項 の 規 定 に か か わ ら ず、」 を 加 え る 必 要 性 に つ い て 協 議 し、条 文 を 加 え る こ と を 確 認 し た。

な お、ア ン ケ ー ト の 結 果 は 「 定 数 20 人 」 が 37%、[定 数 18 人] が 48%、「 そ の 他 」 「 決 め ら れ ず 」 が と も に 3.7% だ っ た。

次 期 委 員 会 の 開 催 は 6 月 3 日 に 予 定 し て お り、そ の 際 に 第 2 回 定 例 会 の 議 会 運 営 に つ い て 協 議 す る と と も に、定 数 問 題 に つ い て 各 会 派 か ら 検 討 結 果 の 報 告 を 受 け、議 会 と し て の 方 向 性 に つ い て 最 終 段 階 の 協 議 を 行 う 予 定 だ。

報 告 者 議 会 運 営 委 員 会 委 員 長 佐 藤 靖

第 1 2 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 6 月 3 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協 議 事 項

- 1、平成26年第2回定例会について
- 2、議長諮問事項について

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

- 1、平成26年第2回定例会について

- 1) 今定例会の会期を平成26年6月6日から20日までの15日間とする。日程は、初日に市政執行方針、教育行政執行方針を行ったあと、議案等の審議とする。上程議案は15件、報告12件、諮問1件。このうち、議案第2号「名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正」及び補正予算にかかわる議案第12号から14号までは、市長選挙後の肉付け予算に係る案件であることから、質疑及び採決については最終日まで延期とする。
- 2) 代表・一般質問については、17日の代表質問は市民連合・凜風会が熊谷吉正議員、市政クラブは東千春議員、新緑風会は大石健二議員に決定。一般質問には9人が登壇することになり、18日5人、19日4人と割り当てた。
- 3) 議員協議会を初日の6日、本会議終了後に開催する。案件は①名寄市土地開発公社の経営状況について②株式会社名寄振興公社の経営状況について③名寄市社会福祉事業団の経営状況について④議案第12号から14号関連説明及び「短期大学部児童学科の4年制化及び市立大学保健福祉学科の再編強化について。
- 4) 意見書案については、現在23件提出されており、9日及び16日の各派幹事長会議での協議を要請した。

- 2、議長諮問事項について

各会派に市民説明会時のアンケート結果に基づく再協議を要請した結果の報告を受けた。それによると、定数は従来の20、18に加え、新たに19が出てきたため、第2回定例会会期内に結論を導くのは困難と判断し、黒井議長に次期定数の方向性を導いてもらうことで委員会としての意見を一致させた。

委員会としては、17日の委員会までに議長に方向性を示していただき、委員会としての決定を行い、必要があれば議会最終日の20日に追加議案として提出することを確認した。

第 1 3 回議会運営委員会 概要報告 その 1

年 月 日	平成 2 6 年 6 月 1 7 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	議会運営について
出席委員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委員外議員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					
<p>協議事項</p> <p>1、議会運営について</p> <p>2、議長の諮問事項について</p> <p>3、議会報告会について</p> <p>協議内容及び決定事項</p> <p>1、議会運営について</p> <p style="margin-left: 20px;">1) 第2回定例会最終日の20日に行う本会議の議事日程及び議案について協議した結果、初日の6日に提案を受け質疑及び採決を20日に延期としていた議案第2号「名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について」をはじめ、採決を延期した4件について質疑、採決を行い、新たに提案される議案第16号「工事請負契約の締結について」他2件、さらに議員提案となる議案第19号「名寄市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について」及び議案第20号「名寄市議会定数条例の一部改正について」を上程する。意見書は各派幹事長協議の結果、「TPP交渉等に係る意見書」他7件を採択すべきものとして上程する。なお、議員提案の報酬特例条例は本年7月1日を施行日とし、定数の一部見直しについては次回市議会議員選挙より適用する。</p> <p>2、議長の諮問事項について</p> <p style="margin-left: 20px;">議長から諮問を受けていた議員定数のあり方については、これまで13回にわたる協議を重ねたが、各会派が打ち出した20案、19案、18案の歩み寄りがなく、前回委員会で議長に一定の方向性を打ち出していただくことで意見が整い、この日、黒井徹議長から熟慮の結果の報告を受けた。</p> <p style="margin-left: 20px;">黒井議長の結論は、人口減に歯止めがかからない、市民の大方の意見は削減などを理由に「次回選挙時の定数は18人」とした。これに対し、一部委員外委員の反対はあったものの、委員会としては議長判断を受け入れることで、意見の一致が得られたため、20日の議会最終日に定数条例の一部改正議案を上程すること確認した。</p> <p style="margin-left: 20px;">これをもって、議長諮問事項は一定の結論を導いたが、議員定数を18人とした議長判断に加え、「今回の定数見直しが、結果的に市民のリスクとなっはならない。このため、議会の見える化についてを含め、議会運営委員会に</p>					
報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖					

第 1 3 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告 そ の 2

年 月 日	平成 2 6 年 6 月 1 7 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

引き続き、議会改革について協議をいただきたい」とする意向が示されたことから、委員会ではこの議会改革について議長諮問事項として受け止め、閉会中の継続審査（調査）に加えることを確認した。

3、議会報告会について

議会基本条例では、第2回定例会終了後概ね2か月以内に議会報告会を開催する。班については、報告会実施要領の中で「5人4班編成」と定めているものの、今回に関しては、市民の大きな関心事であった議員定数問題に結論が出たことから異例ではあるが、見解を示した黒井議長が全報告会に出席するべきと判断。このため、今報告会については黒井議長をはじめ、全議員が出席することとし、開催は以下の通り、7月28日から3日間、市内4会場で開催することとした。

【議会報告会の日程及び会場】

- 7月28日（月曜日）
 駅前交流プラザよろーな大会議室 午後6時30分～午後9時
- 7月29日（火曜日）
 智恵文多目的研修センター大集会室 午後7時～午後9時
- 7月30日（水）
 名寄市総合福祉センター研修室 午後1時30分～午後3時30分
 名寄市風連庁舎 3階会議室 午後6時30分～午後9時

報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖

第 1 4 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 6 月 1 9 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協 議 事 項

1、議 会 運 営 に つ い て

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

1) 6月20日（最終日）の本会議日程の変更及び議案について

名寄市議会議員定数について、次の選挙から18人とすることで意見集約できたことから、新たに「名寄市議会議員定数条例の一部改正について」を議案第20号として上程する。提案者は、議会運営委員会委員長の佐藤靖議員。質疑及び委員会付託は省略し、ただちに採決に入る。異議があった場合は、起立採決とする。

2) 19日昼、加藤市長から黒井議長に対し発言要請があった。内容は、本定例会初日に小野教育長から謝罪発言のあった給食センター等の不正支出にかかわるもので、議会運営委員会としては発言を認めるが、議会としてはあくまでも中間報告として受け止めることを確認した。

第 1 5 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 8 月 1 2 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協議事項

- 1、議会改革について
- 2、名寄市議会委員会条例の一部改正について

協議内容及び決定事項

- 1、議会改革について

名寄市の将来において、必要と判断される新たな条例について各会派に協議を要請し、①光害防止条例②ごみの散乱のない快適なまちづくり条例③地産地消推進条例④手話言語条例＝以上市民連合・凜風会＝⑤あいさつDe明るいまちづくりに関する条例＝市政クラブ＝⑥（仮称）ゴミ及び廃棄物等の投棄、散乱に関する防止条例＝新緑風会＝⑦手話に関する条例⑧子どもの権利条例⑨公契約条例⑩街中にぎわいづくりに関する条例＝以上共産＝⑪ごみのない街 さわやか条例⑫空き缶等散乱防止条例⑬ポイ捨て等防止に関する条例⑭美しい星空を守る名寄市光害防止条例⑮「家庭の日」を定める条例＝公明＝—15本が提出された。

それぞれの概要について各派代表者から説明を受け、次回までの会派内検討を要請するとともに、協議がまとまれば今任期中に議員提案を目指す方針を確認した。

一方、議会改革関連では①議会報告会（常任委員会ごとの報告及び意見交換会の開催等）②常任委員会研修（任期最終年を除き3カ年の中で35万円の研修旅費利用の自由化。議会運営委員会の研修実施＝任期中1回、1名15万円以下の予算化）③議会上継（予算及び決算委員会のインターネット中継配信の確立。常任委員会のインターネット中継配信の確立）＝以上市民連合・凜風会＝④政務活動費活用視察の報告会＝市政クラブ＝⑤大規模災害発生時における名寄市議会の果たすべき役割＝新緑風会＝⑥政務活動費の活用見直し⑦委員会視察の削減＝以上清風クラブ＝⑧「議会とは」「議員とは」を改めて考える⑨議会報告会のあり方⑩「住民に寄り添う議会」を基本に、政策提言、決議等を行う＝以上共産＝⑪議員個々の議会報告会開催＝公明＝—の11件が提出され、条例案同様に会派内協議を要請した。

- 2、名寄市議会委員会条例の一部改正について

次期定数を20から18に削減したことに伴い、常任委員会及び議会運営委員会の委員数を定めた名寄市議会委員会条例の改正が必要となったが、地方自治法の改正で議員の複数委員会所属が可能となったほか、現行中立性を重んじるため委員会委員を辞任している議長の取り扱い、さらには名寄市議会の望ましい委員会委員数について各会派に協議を要請した。

報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖

第 1 6 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 8 月 2 8 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄、竹中憲之				
欠 席 委 員	熊谷吉正				

協議事項

- 1、平成26年第3回定例会会期、日程等について
- 2、議会改革について

協議内容及び決定事項

- 1、平成26年第3回定例会会期、日程等について

- ①会期は平成26年9月1日から26日までの26日間とする
- ②日程は、初日に行政報告、議案審議、諮問審議を行い、翌2日から15日までを休会
16日から18日まで一般質問及び財政健全化判断比率等の報告、22日及び24日から
26日までを平成25年度決算審査特別委員会、同委員会終了後に本会議を再開して
意見書案等について審議する。
- ③議案は、上程議案32件、諮問1件。このうち、議案第1号「名寄市文化芸術振興条例
の制定について」は総務文教常任委員会に付託し、議案第3号「名寄市特定教育・
保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につ
いて」議案第4号「名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の制定について」は市民福祉常任委員会に今定例会中の期限付き付託とする。
- ④一般質問については、14人から申し出があったため、16日5人、17日5人、18日4人
と振り分けた。
- ⑤平成25年度決算審査特別委員会の正副委員長については、各会派調整の結果、委員
長に高橋伸典委員、副委員長に高野美枝子委員と決定した。また、総括質疑につ
いては佐藤靖委員（市民連合・凜風会）、佐々木寿委員（市政クラブ）、山口祐司委
員（新緑風）と決まり、佐藤、佐々木委員は持ち時間1時間、山口委員は同30分。

- 2、議会改革について

各会派より提出された議会提案条例案について、再度、各会派から説明を受けた。
今後の対応については、条例数が15本に及んだため、今任期中の成立を目指すには
各会派のさらなる絞り込みが必要と意見がまとまり、次回委員会（9月18日）まで
に検討を要請した。

- 3、その他

- ①今回より、決算審査特別委員会の副委員長席は設けず、委員長席のみとし、議会
事務局長がサポートする。
- ②クールビズについては今定例会も継続する。

報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖

第 1 7 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 9 月 2 2 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協 議 事 項

1、議 会 運 営 に つ い て

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

1、9月26日の議会運営について

第3回定例会最終日となる9月26日の本会議では、市民福祉常任委員会に期限付付託としていた議案第3号「名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」及び議案第4号「名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の各案について、結審が導かれたことから委員長に報告を求める。また、全議員構成による平成25年度決算審査特別委員会に付託した議案第20号「平成25年度名寄市一般会計決算の認定について」から議案第30号「平成25年度名寄市水道事業会計決算の認定について」も結審が導かれる予定であることから委員長報告を求め、それぞれ議決する。

2、追 加 議 案 に つ い て

追加議案は、議案33号「財産の無償貸付けについて」及び議案第34号「平成26年度名寄市一般会計補正予算（第5号）」の2件。

3、意 見 書 に つ い て

各派幹事長調整により、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」他7件について上程する。

第 1 8 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 9 月 2 6 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員	奥村英俊				

協 議 事 項

1、議 会 運 営 に つ い て

協 議 内 容 及 び 決 定 事 項

1、9月26日の議 会 運 営 に つ い て

新たに11名の議員連名で「特定秘密保護法の施行延期を含め慎重な運用を求める意見書」が提出されたため、意見書案第9号として本会議に上程する。

2、市 長 発 言 に つ い て

加藤剛士市長から黒井徹議長に対し、名寄市立総合病院名誉院長の久保田宏氏が死去したため、哀悼の意を表する発言が求められたため、協議の結果、許可することとした。

3、議 長 発 言 と 黙 と う

市長発言を受け、久保田氏については名寄市立総合病院院長、名寄市立大学学長として名寄市の発展に大きく寄与し、現在も名寄市立総合病院名誉院長であることから議 会 を 代 表 と し て 黒 井 議 長 か ら 哀 悼 の 言 葉 を 捧 げ、全出席議員で黙とうを捧げることとする。

第 1 9 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 1 0 月 2 1 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 改 革 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協議事項

1、議会改革について

協議内容及び決定事項

1) 議会提案条例案について

第17回委員会で、各会派から提案いただいた15件の条例案項目について、前回委員会でさらに絞り込みを求めたが、この日、複数提案していた会派より優先すべき条例案項目について結果報告を受け、検討すべき条例については①名寄市手話基本条例②あいさつDe明るいまちづくりに関する条例③ごみ散乱のない快適なまちづくり条例④街中にぎわいづくりに関する条例一の4本に絞り込まれた。

今後については、議会基本条例において議会改革を担う議会運営委員会で継続して協議を続ける意向であったが、委員内から「議会運営委員会の本来の役割ではない」と指摘する意見があり、休憩をはさんで協議した結果、今後においては会派間協議に委ねることで意見が集約された。

この日をもって、当委員会での協議は終了し、今後は会派間協議で調整が整った条例案について、再度当委員会で提示いただき、議会としての対応を協議することとした。

2) 意見書の取り扱いについて

第3回定例会において、一部意見書が会派間の調整がつかず、提出議員が全議員とはならなかった。異論なく採択となったが、名寄市議会は従来通り全会一致を原則とするものに、場合によっては全会一致に至らなくても議員理解が得られれば、採択することとすることを再度確認した。

3) 名寄市議会委員会条例の一部改正について

次期選挙から、定数が2削減の18となることで、委員会の所属委員の変更も予想されることから、改めて各会派に協議を依頼。改正が必要な場合は、第4回定例会提出を目指して検討することとした。

第 20 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 26 年 11 月 25 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	議会運営について
出席委員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委員外議員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

協議事項

- 1、平成26年第4回定例会の議会運営について
- 2、名寄市議会委員会条例の一部改正について
- 3、その他

協議内容及び決定事項

- 1、平成26年第4回定例会の議会運営について
 - 1) 第4回定例会の会期は、11月28日から12月19日までの22日間とする。この間、一般質問を12月17日から19日までの3日間にわたり行うが、18日については市内行事と重なるため午後1時からの開催とする。
 - 2) 上程議案は41件、報告2件。このうち、新設条例及び料金設定条例については所管の総務文教常任委員会及び市民福祉常任委員会に付託する。追加議案については現在のところ1件の予定。
 - 3) 一般質問には11人登壇の予定。日割りは、17日5人、18日3人、19日3人とする。
 - 4) 平成26年第3回定例会付託議案第1号「名寄市文化芸術振興条例の制定について」は、付託した総務文教常任委員会で結審が導かれたため、初日の本会議で委員長報告をし採決とする。一方、名寄市立大学再編構想調査特別委員会については、12月4日に次回委員会が予定されており、同委員会で調査終結が図られれば報告を受ける。
 - 5) 28日の本会議終了後、新名寄市総合計画・後期実施計画の見直しについて、名寄市中長期財政計画の見直しについてを案件に議員協議会を開催する。
- 2、名寄市議会委員会条例の一部改正について
 - 1) 議員定数が現行の20から18となることで、3常任委員会などの構成、議長の取り扱いについて各会派に協議を依頼し、この日の委員会で考え方を提示してもらったが、各会派の考えに差異があると同時に、検討中とする会派もあったことから、12月17日の次回委員会まで再検討を要請した。
- 3、その他
植松正一議員が病氣療養のため長期欠席状態にあるため、議員報酬削減条例と始期について精査が必要となったが、議長及び議会運営委員長間での精査が求められたため、次回委員会で報告することとした。

報告者 議会運営委員会委員長 佐藤 靖

第 21 回 議 会 運 営 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 6 年 1 2 月 1 7 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	議 会 運 営 に つ い て
出 席 委 員	佐藤 靖、佐々木寿、東 千春、日根野正敏、熊谷吉正、駒津喜一、 山田典幸、大石健二、奥村英俊				
委 員 外 議 員	上松直美、高橋伸典、川村幸栄				
欠 席 委 員					

協議事項

1、議会運営について

協議内容及び決定事項

- 1) 平成26年12月19日（最終日）の議事日程及び議案について
最終日が3人の一般質問に続き、追加議案として提出される議案第42号「工事請負契約の変更について」及び議案第43号「財産の取得について」を審議する。
- 2) 意見書は、各派幹事長協議により「日ロフェリ一定期航路の存続に関する意見書」ほか3件を提出する。
- 3) 平成26年第3回定例会で設置された名寄市立大学再編構想調査特別委員会の協議が終結したことから、駒津喜一委員長より同委員会報告を受ける。
- 4) 同調査特別委員会が終結したことを受け、加藤剛士市長から黒井議長に対し、委員長報告後に発言を求める要請があり、これを了承した。
- 5) 長期欠席議員に対する報酬減額の件
植松正一議員が病氣療養のため欠席中だが、その始期について黒井議長、佐藤議会運営委員長で協議した結果、9月1日の第3回定例会開会日は出席したものの、本会議終了後に開かれた平成25年度決算審査特別委員会を欠席しているため、欠席の始期は9月2日となる。その後も病氣療養で議会欠席状態が続いており、12月1日をもって欠席90日に達した。このため、条例に従い12月報酬から20%削減で対応する。
- 6) 議員定数削減に伴う委員会条例の見直しについては、各会派の考え方に差異があるため、平成27年第1回定例会までさらに協議を重ねることとした。